

東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その68)

[2017年12月5日(火)]

本日は久しぶりに西日本新聞の社会面の記事を2本転載させて頂きたい。どちらも九州の自然災害に関するものであった。

○一つは『関連死却下初の取り消し 熊本地震 熊本市, 不服審査会「条例違反」』との見出しが付された、昨年4月の熊本地震に関する以下の記事であった。「熊本地震の震災関連死の認定を巡り、熊本市と熊本県益城町に申請を却下された遺族の不服申し立て8件について市と町の不服審査会が、具体的な却下理由を遺族に説明していないのは「条例違反で、決定を取り消すべきだ」と答申していたことが分かった。熊本市はうち1件の決定を既に取り消し、関連死認定の再審査を検討。残り7件も決定が取り消しとなる可能性がある。熊本地震で震災関連死を巡る決定の取り消しは初めて。却下を伝える通知について、複数の遺族から「詳しい説明がない」との不満の声が根強かった。熊本市は通知で「死亡と震災との因果関係が認められなかったため」としか記しておらず、遺族の一人は「父親は地震後、体力が落ちて亡くなった。なぜ却下されたのか説明がないのはおかしい」と憤る。日弁連や県弁護士会も遺族感情に配慮して改善するよう関係市町村に求めていた。熊本市の遺族の不服申し立てに対し、有識者でつくる熊本広域行政不服審査会(会長・上拂耕生熊本県立大教授)はこれまでの答申で、申請却下の理由を示すことなどを定めた市行政手続条例違反だと指摘し、決定取り消しを求めていた。熊本市への不服申し立ては、10月末時点で計23件あり、うち5件が答申で問題を指摘された。市の担当者は「2月から詳しく理由を示すように改めた。今後も改めるべきことは改善したい」としている。益城町も6件の不服申し立てのうち、3件が同様の不備を指摘された。震災関連死に認定されると、最大500万円の弔慰金が支給される。行政手続きに詳しい龍谷大の本多滝夫教授(行政法)は「震災関連死の決定過程は複雑で、一言だけでは遺族は納得しないだろう。行政が各種申請を拒否する際に、その理由を示さないといけないことは最高裁の判例にもある」と指摘する。」

○もう一つは、今年7月に発生した九州北部豪雨災害に関する、『家屋半壊以上1411棟 九州豪雨5ヵ月「北部」上回る』との見出しを付した以下の記事であった。「九州豪雨から5日で5ヵ月。福岡、大分両県の被災地では、罹災証明書の発行に伴う市町村の家屋被害調査がほぼ終了した。被害が大きかった4市町村で半壊以上と判定されたのは計1411棟で、5年前の九州北部豪雨(1116棟)を大きく上回っている。4市町村が4日までに明らかにした罹災証明書の発行状況によると、住家被害が最も大きいのは福岡県朝倉市。全壊241棟、大規模半壊131棟、半壊657棟で、いずれも突出して多い。証明書の発行に至っていない未判定の申請は10件ほどで、住家被害はほぼ確定したという。

他の3市町村は申請分については既に証明書発行を終えている。朝倉市に隣接する同県東峰村は全壊26棟、大規模半壊8棟、半壊29棟。添田町は全壊と大規模半壊が各1棟だった。大分県日田市は朝倉市に次いで被害が大きくなり、全壊46棟、大規模半壊31棟、半壊240棟となっている。避難生活を続けている被災者は少なくなく、朝倉市では今も約500世帯1200人以上が仮設住宅や、みなし仮設住宅などで暮らす。森田俊介市長は「住家を失った市民の生活を回復し、農地なども再生させるため、一日も早い復旧復興を進めていく」としている。」

☎ 見出し部分の“九州豪雨5ヵ月「北部」上回る”が紛らわしいが、気象庁によれば今回の災害は「平成29年7月九州北部豪雨」、5年前の災害は「平成24年7月九州北部豪雨」と命名されている。被災地域は双方の豪雨災害で微妙に位置がずれているが、5年のうちに2度も同様の災害を被った地域もあり、両方の豪雨災害



“古い屋根” 薄く「ブルーシートをかぶった屋根が延々と続く上空からの熊本市東区周辺。広域に及ぶ熊本地震の被害の甚大さが一目瞭然だ。手前左は地上自衛隊西部方面隊幹部や第二高校。左奥の白い建物がパークドーム熊本。右は益城町方面=4日午前(熊本城、大倉高崎) 熊本日日新聞2016.5.5.朝刊1面より



2017年7月7日付け朝日新聞朝刊の一面トップで報じられた朝倉市杷木地区松末小学校周辺の惨状

をきちんと比較検証してみる必要があるものと思われる。

[2017年12月8日(金)]

今朝の東京新聞はいわゆる“加計疑惑”の問題に随分とこだわりを見せていたので以下に転載させて頂く。

- 第1面では『「加計審査で圧力」証言 座長に訴訟リスクあると言われた』との大見出しを掲げて次のように報道されていた。「学校法人「加計学園」（岡山市）の獣医学部の設置認可を巡り、審査した文部科学省の大学設置・学校法人審議会（設置審）の複数の委員が7日、本紙の取材に「主査の委員（設置審の座長）から訴訟リスクがあると告げられ、圧力を感じた」と証言した。国家戦略特区認定の4条件を満たしていないとの考えも明らかにし、1人は「設置審にかかったことで認可への道筋は付いていた」とも述べた。（署名記事）本紙は主査に大学を通じて取材を申し込んだが、回答を得られなかった。文科省は「個別の委員の発言は明かせない」としている。「認可ありき」をうかがわせる証言が明るみに出たことで、認可判断の妥当性が揺らいでいる。加計学園の獣医学部は、4月から設置審で認可の是非を審査。8月に判断保留となり、11月に設置を「可」とする答申をした。審査に関わった委員の1人によると、11月5日の最終判断の会議で、主査が「もういろんな建物が建っている段階で（答申を）延ばし延ばしにしていると（学園側から）訴えられたら勝てない」と告げたという。この委員は「絶対に認可しろという圧力を感じた部分もあった」と打ち明けた。訴訟リスク発言について、別の委員も「委員の3分の1ぐらいは圧力と感じていた」との見解を述べた。答申後に文科省が公表した審査経過では、設置審は5月、学園の当初計画に対し、抜本的に改善しなければ新設を認めないとする「警告」まで出していた。特区認定の4条件の1つである獣医師の需要にも疑問を示していた。複数の委員によると、文科省側から会議の場で「この場合は4条件を満たすかどうかを議論する場ではない」と繰り返し伝えられたという。委員の1人は「4条件を審査したら成立するわけがないと委員全員が分かっていたのではないか」との見方を示し、「通常ならある程度練った案を申請するのに、（文科省は）加計学園のひどい未成熟な計画を丸投げしてきた」と打ち明けた。この日の参院の文教科学、内閣両委員会の連合審査でも、民進党の杉尾秀哉氏が同様の委員証言を紹介し、認可判断に疑義を示した。林芳正文科相は「委員の発言は差し控える」と明言を避けた。文科省は年度内に設置審の議事要旨を公表する予定。年明けの通常国会で、学部設置認可の判断が改めて議論になりそうだ。〈大学設置・学校法人審議会〉 文部科学相の諮問機関。既存大学への新学部設置や新大学開校の際に可否の審査を担う。大学教授らがカリキュラムの妥当性、教員の質や人数、建物や研究設備が基準を満たしているかなどを審査。学部によって29の専門委員会のいずれかが審査に当たる。各専門委には10人前後の研究者が所属し、本年度の獣医学専門委は14人。教育内容などに不十分な点があれば判定を「保留」とし改善を求める。答申を受けた文科相が認可を最終決定するが、判断が覆る例はほとんどない。
- また、第3面の『核心・加計疑惑 解明進まず 衆院選後初の国会検証』『出張記録言及なし/招致に応じず』との見出しのもとでは、以下のような記事が掲載されていた。「学校法人「加計学園」の獣医学部新設を巡る疑惑は7日、文部科学省の大学設置・学校法人審議会の委員の証言から「認可ありき」で議論が進んだ疑いが強まった。しかし、衆院選後初となった国会審議では議論がかみあわず、真相解明に後ろ向きな安倍晋三首相や政府の姿勢が浮かんた。「丁寧に説明する」という首相の誓いはどこへいったのか。（署名記事） ■立証軽視 「何もないことを証明するのは悪魔の証明」。こう安倍首相は語ってきた。潔白を主張するだけで、根拠は示そうとしない。立証責任を軽んじる安倍首相や政府の答弁は、今国会でも相変わらずだった。「加計ありき」をうかがわせる一つが、国家戦略特区への提案直前の2015年4月2日、愛媛県や今治市の特区担当者が官邸を訪問したという疑惑だ。今治市が情報公開請求で開示した文書には、獣医学部設置に関する協議のため市の特区担当者が官邸を訪問した記録が残る。11月28日の衆院予算委員会で、希望の党の今井雅人氏はこの出張記録をもとに「悪魔の証明ではない。首相がしっかり調べて明らかにするよう指示するべきだ」と真相解明を迫った。それに対する安倍首相の答弁は「私は面会していない」「官邸に記録がない」。有力な出張記録に言及することはなかった。 ■不自然さ 加計問題の焦点は、獣医学部新設に当たり、安倍首相が「腹心の友」と呼ぶ加計孝太郎理事長の加計学園に便宜を図ったかどうかだ。今も国民の疑惑が晴れないのは加計氏が口を閉ざしているためだ。今国会でも野党は加計氏の国会招致を求めたが、応じなかった。安倍首相は「具体的な指示は一切していない」と関与を否定。「加計学園の計画を知ったのは（特区事業者に選ばれた）今年1月20日」と従来の答弁を繰り返した。二人は特区申請中に計11回にわたりゴルフや会食を重ねており、答弁の不自然さはぬぐえない。加計氏の国会招致を求める野党に対し、安倍首相は「誰を委員会に呼ぶかは委員会が決めることだ」と建前論で突き放した。 ■質問封じ 与野党の質問時間の配分が見直されたことで、疑惑追及の勢いがそがれた面は否めない。衆院選大勝を背景にして、与党の要求で「与党2対野党8」だった時間配分は衆院予算委で「5対9」となり、野党が時間切れで質問を打ち切る場面が目立った。一方で持ち時

間の増えた与党は、特区選定の正当性を強調。自民党の菅原一秀氏は「行政がゆがめられた」と証言している前川喜平・前文科次官に触れ「前次官の自作自演ともいうような立ち居振る舞いにおわれわれが振り回された」と政府を擁護した。11月末、安倍首相は同党役員会メンバーとの会食会でこう語ったという。「与党からいい質問が出た」

○第6面には『加計設置審委員 認可「忸怩たる思い」』と題して、次のような設置審委員の談話が掲載されていた。「学校法人「加計学園」の獣医学部の設置認可を巡り、文部科学省の大学設置・学校法人審議会の審査に関わった複数の委員が7日、本紙の取材に応じた。このうち1人は「認可された加計学園の計画でも国家戦略特区認定の条件を満たしているとは思わない」と語り、「忸怩たる思いだ」と苦渋の決断だったことを明かした。(署名記事)「今思えば反対意見を言えばよかったという反省はある」。委員は、7ヵ月に及んだ設置審の審査を苦々しい思いで振り返った。委員を束ねる主査から「訴訟になった場合、こういう是正意見の付け方では勝てない」と告げられたのは、認可の是非の最終判断を下す11月5日だったという。「委員の3分の1ぐらいは圧力と感じていたのではないか。自分も少し感じた。自分一人が反対しても否決されるものでもないし、抑えてしまった」と話す。委員は、加計側が提出した当初計画について「学生数が膨大。実習時間が絶対的に足りない。獣医学の専門家が作ったとは思えない内容だった」と明かす。政府は、特区認定に際し、「新たな分野の需要が明らか」「既存の大学・学部では対応困難」など4条件を設けた。政府は加計学園の計画を「4条件を満たしている」と主張している。しかし、委員は「4条件とは程遠い内容。通常ならある程度練った案を申請してくるのに(文科省は)加計学園のひどい未成熟な計画を設置審に丸投げしてきた」と証言する。特に委員が問題視したのは「既存の獣医師養成ではない構想が具体化」という条件だ。「病原微生物を扱うはずだったのが、どんどんハードルが下がって骨抜きになっていた。新しくも何でもない構想になった」と振り返る。文科省の担当者は会議の席で、委員らに何度も「この場合は4条件を審査する場ではない」「4条件と切り離して審議してほしい」と伝えたという。「私たち委員だって4条件で審査したら認可できるわけがないという認識だった」と語る。設置審は認可答申に至るまで加計側に何度か計画改善を求めたが、委員は「認可できる状況に達するために何が足りないかを、設置審が加計側に手取り足取り教えてやったようなものだ。3回も改善を求めたのがその証拠だ」と説明する。「特区選定の会議のメンバーに獣医学の専門家が誰一人いない中で特区が決まった」。委員は、政府内で進められた特区選定の妥当性にも疑義を示す。委員は「設置審にかかったことで認可に向かう道筋はできていた」と認可ありきの流れだったと証言する。最後に委員はこう訴えた。「開学したあと、加計学園がどう運営していくのか、これからもチェックしていかなければならない」
 これらの記事を読んで虚しさはつるばかりであるが、最後の手段としては「4月以降の加計学園獣医学部のなりゆき」を見守って行くしかないのだろうか。

[2017年12月9日(土)]

○今朝の東京新聞は『加計学園設置審の専門委 議事要旨を公開せず 「圧力感じた」証言』と題して、昨日の続報を掲げている。「学校法人「加計学園」の獣医学部新設を巡り、審査した大学設置・学校法人審議会(設置審)の専門委員会の議事要旨が公開対象となっていないことが8日、文部科学省への取材で分かった。この専門委では出席した複数の委員が「主査(座長)の委員から訴訟リスクがあると告げられ、圧力を感じた」と証言。専門家は認可判断の妥当性を検証するため「公開は必要」と話す。公開対象となっていないのは獣医学の大学教授らで構成する専門委員会(主査/久保喜平大阪府立大名誉教授)。3段階で審査する設置審で1番下に位置する会議体だが、専門家が委員を務め、認可の是非を実質審査する。設置審は本年度から、プロセスの透明性を高めようと、最上位の分科会と中位の審査会の議事要旨を公開するようにルールを改めた。ただし、専門委は従来通り対象外とした。その理由について文科省大学設置室は「専門委の議論は、審査意見の素案としてまとめている。設置審がどう評価、判断したかは答申後に審査意見を公表しており、透明性は確保されている」と主張。専門委の議事非公開を見直す考えはないとした。しかし文科省が公開した審査意見は、加計学園の計画に対する設置審の指摘事項と学園側の改善内容を列記したもので、専門委でどのような議論が交わされたのかまでは分からない。情報公開クリアリングハウスの三木由希子理事長は「どのような議論を経て結論に至ったのか、そのプロセ



スが問題。加計学園の特区選定手続きや森友学園の問題でも、プロセスが不透明なことが不信感や疑念を招いた」と指摘。「審査意見という結論にかかわる部分だけを公開しても透明性は担保されない。文科省に都合のいい情報公開だ」と話している。(署名記事)

- 同じく今朝の東京新聞“筆洗”は次のようなコラムを掲載していた。「広島に落とされた原爆の恐ろしさを小学3年生は29文字で表現した。くげんしばくだんがおちると/ひるがよるになって/人はおぼけになる」▼小学5年生は、自らの体験を14行の詩にした。くいたといたの中に/はさまっている弟/うなっている/弟は、僕に/水 水といった/僕は/くずれている家の中に/はいるのは、いやといった/弟は/だまって/そのまま死んでいった/あの時/僕は/水をくんでやればよかった(被爆実態調査会編『原子雲の下より』)▼こういう詩を子どもたちに二度と書かせぬために何ができるか。今年はそんな問いに1つの道筋が見えた年でもある。122カ国の賛成で、核兵器禁止条約が国連で採択された▼しかも条約づくりに大きな役割を果たしたのは、日本の団体も一翼を担う国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」ICAN(アイキャン)。自らの体験を語り伝え続けた被爆者の思いが1つの条約となったのだ▼核保有国や日本など「核の傘」に頼る国は、条約は非現実的だと冷ややかだ。しかし、核の脅威が新たな核を生む連鎖反応が重ねられてきたことを考えた時、「核の傘が平和を守る」という論法がどれほど現実的なのだろうか▼ICANには、あすノーベル平和賞が贈られる。くだまって/そのまま死んでいった子どもたちにも捧げられる、重い重い金メダルだろう。」



[2017年12月10日(日)]

- 今朝の東京新聞社説は『週のはじめに考える「核には核」ではなくて』と題する以下の論説を掲げていた。
- 「今年のノーベル平和賞が、核兵器禁止条約実現に奔走した国際NGO(非政府組織)に贈られます。核兵器に対する見方は変わっていくのでしょうか? 受賞するのは、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)。今年7月に国連で採択された、核兵器を違法とする核兵器禁止条約の成立に、「主導的役割を果たした」というのが理由です。この条約は、核兵器の製造、保有、拡散、さらに核兵器を使った「脅し」まで、どの国に対しても幅広く禁止しています。◆授賞式に欠席する理由 ノーベル平和賞の授賞式は、ノルウェーのオスロが舞台となります。筆者も以前、取材に行ったことがあります。この時期のオスロは日が短く、朝9時ごろ外が明るくなり、午後3時ごろにはもう真っ暗に。そんな中、たいまつを持った市民が静かに祝賀の行進をします。各国の大使も授賞式に参加しますが、今年は、異例にも世界の核兵器保有国の大使の大半が欠席するのだそうです。なぜ、そんな大人げない振る舞いをするのでしょうか。外交官はマナーを重んじる人たちですよ。欠席の理由は簡単。核保有国が一貫して唱えてきた「核を持つ理由」を、この条約が真っ向から否定したからです。核保有国の言い分を要約すると、こうです。核兵器は確かに問題だらけで減らすべきだが、世界の安全を保つためには欠かせない。いわば「必要悪」だと。多くの国が、それを信じてきました。しかし、そもそもおかしいと思いませんか。最も悲惨な結果をもたらす兵器が、世界を平和に保つ。そんな「理屈」はいつか破綻します。◆核禁止条約の変える力 実際北朝鮮は、核の世界秩序に挑み、朝鮮半島に危機的状況をもたらしています。もちろん、国際社会の制止を振り切って核実験を重ね、さらに、弾道ミサイルの実験を強行する北朝鮮の行動は、とうてい許されるものではありません。しかし、あえて北朝鮮の主張に耳を傾けてみると、核を巡る矛盾も見えてきます。朝鮮半島の分断を決定的にした朝鮮戦争(1950～53年)で、米国は、北朝鮮、中国の連合軍の抵抗に手を焼きました。中朝の国境地帯を分断し、戦況を一気に挽回するため、核兵器の使用を検討したのです。当時の米国の司令官は有名なマッカーサー元帥でした。彼は、朝鮮戦争を終わらせるため、旧満州地区に20発以上の原爆を投下し、強烈な放射線を出す物質である「コバルト60」のベルトをつくる。そうすれば「60年間、北方から(兵士が)北朝鮮に陸路で入ることができなくなる」と語ったと伝えられています。その後も米国は、北朝鮮との緊張が高まるたびに、核使用を検討しました。米国の機密文書から明らかになっています。北朝鮮の核・ミサイルへの執着は、長い間、米国の核攻撃の脅威にさらされたことも原因です。世界は日本の被爆者の体験を通じて、核兵器の非人道性を学んできました。ところが、その日本政府は、核兵器禁止条約に参加しないと明言しています。まずは保有国が核兵器を減らした後「核兵器廃絶を目的とした法的な枠組みを導入することが最も現実的」(河野太郎外相のブログから)。それがうまくいってれば、新条約を作る必要はなかったでしょうね。核兵器の保有、非保有国の「橋渡し役」になると宣言しながら、苦しい説明を繰り返す日本政府には「条約に参加せよ」と注文が相次いでいます。ここでちょっと、大国による植民地支配について考えてみましょう。植民地は、現在の核兵器のように、国際社会で認められていた時代が

あります。◆植民地をなくした宣言 植民地が放逐される決定打となったのは、国連が60年に採択した「植民地独立付与宣言」でした。植民地が「基本的人権を否認し、国連憲章に違反する」と認め、「無条件で消滅させる必要がある」と宣言しました。植民地を持っていた米、英、仏などは採決を棄権しましたが、この宣言に勇気付けられたアフリカの国々が独立を宣言し、植民地は世界の地図から次々に消えていったのです。核兵器禁止条約に核保有国は参加していませんが、「植民地独立付与宣言」と同様に、常識をひっくり返す可能性があります。これまで核兵器を持つことは国際社会での「力」を意味しましたが近い将来「非合法的兵器」に変わるかもしれませんし、変えねばなりません。」

[2017年12月11日(月)]

○本日の東京新聞夕刊トップは『核兵器は絶対悪』との大見出しを掲げた次の記事であった。「[オスロ発] 広島、長崎の被爆者らと連携し、核兵器禁止条約の採択に尽力した非政府組織「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」に対するノーベル平和賞の授賞式が10日、ノルウェー・オスロの市庁舎で行われた。ICANの一員として英語で被爆体験を語り続けて来たカナダ在住のサーロー節子さん(85)が、被爆者として初めて授賞式で演説し「核兵器は必要悪ではなく絶対悪だ」と強調。「世界の全ての国の大統領と首相に懇願する。条約に参加し、核による滅亡の脅威を永久に絶ってほしい」と訴えた。サーローさんは演説で、13歳で被爆した体験を証言。「肉や皮が垂れ下がり、眼球が飛び出て、裂けた腹から内臓を出している人々が幽霊のように列をなして歩いていた」「4歳だったおいは、溶けた肉の塊となり、死ぬまで水を求め続けた」と生々しく語った。核保有国と「核の傘」に頼る国々に「私たちの証言を聞き、警告に従いなさい。あなたたちは人類を危険にさらす暴力を構成する不可欠な要素だ」と忠告。核の傘に頼る国々を「共犯者」と呼び、条約に署名しない日本政府を暗に批判した。ICANのベアトリス・フィン事務局長(35)も演説し、「私たちは偽りの(核の)傘の下にいる。他者を支配するために造った核兵器に、実際は私たちが支配されている」と強調した。北朝鮮の核開発を例に「核兵器は私たちが安全にするどころか紛争を生み出している」と述べ、核抑止力による安全保障政策を重ねて批判。「全ての国に、私たちの終わりではなく、核兵器の終わりを選ぶよう呼び掛ける」と核兵器禁止条約への参加を訴えた。二人は演説に先立ち、賞状と記念メダルを受け取った。授賞式にはICAN国際運営委員の川崎哲さん、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の田中熙巳代表委員(85)、藤森俊希事務局次長(73)も出席した。〈サーロー節子さん〉1932年広島市生まれ。トロント大大学院修了。13歳のとき広島で被爆し、姉やおいを失う。1955年にカナダ人と結婚し、同国に移住して核廃絶運動に尽力。これまで国連総会の委員会など世界中で開かれる国際会議で、被爆証言を重ねてきた。カナダ政府が民間人に贈る最高位勲章オーダー・オブ・カナダを受章した。(共同)〈核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)〉核兵器廃絶を目指し、2007年にオーストラリアで設立された非政府組織(NGO)の連合体。100カ国超からの約470団体で構成し、平和や軍縮、人権といったテーマに取り組む。啓発イベントの開催のほか、国連や各国議会での演説が主な活動内容。日本のNGOピースボートは主要運営団体の一つ。事務局はスイス・ジュネーブ。(共同)◆核抑止力を真っ向から批判〈解説〉「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意を誓い合った」1956年、日本原水爆被害者団体協議会の結成宣言。戦後、差別と偏見にさらされた被爆者は、自らの苦難を白日の下にさらし、核廃絶の希求に身を投じた。以来、約60年を経てノーベル平和賞の演壇に被爆者がついに立った。広島の悲惨な情景を生々しく語るサーロー節子さんの演説は聴衆を圧倒。ICAN関係者が「日本人が聞き飽きた被爆体験を世界は新鮮に受け止め、ようやく耳を傾けるようになった」と語ったことを思い出す。「ヒバクシャ」は核の非人道性を象徴する世界共通のキーワードとなった。平和賞は過去にも核廃絶に向けた活動を評価してきたが、今回は核抑止力を真っ向から批判する、世代を超えた草の根運動を評価したことが最大の特徴だ。ICANのフィン事務局長は「核兵器による支配は民主主義への侮辱だ」と言い切り「私たちは道義上の多数派だ。死よりも生を選ぶ数10億人の代表者だ」と胸を張った。しかし、世界の核弾頭の九割以上を保有する米、英、仏、中国、ロシアの5大国は授賞式に恒例となっている大使派遣を見送るなど、歩み寄る姿勢をみせない。核兵器の終わりか、私たちの終わりか。サーローさんやICANがより一層明確にした選択肢のどちらが人類の未来を照らす光か。一人一人が真剣に考える時に来ている。(オスロ・署名記事) □ サロー節子氏とICAN事務局長フィン氏が共に述べている印象深い一節は「核兵器の傘の下に守られていると信じている国々に問う。あなたたちは自国の破壊と、自らの名の下で他国を破壊することの共犯者となるのか。すべての国に対し、われわれの終



10日、オスロでノーベル平和賞の授賞式でメダルと賞状を授与されたサーロー節子さん(中)とICANのベアトリス・フィン事務局長(右)=共同

「4歳だったおいは、溶けた肉の塊となり、死ぬまで水を求め続けた」と生々しく語った。核保有国と「核の傘」に頼る国々に「私たちの証言を聞き、警告に従いなさい。あなたたちは人類を危険にさらす暴力を構成する不可欠な要素だ」と忠告。核の傘に頼る国々を「共犯者」と呼び、条約に署名しない日本政府を暗に批判した。ICANのベアトリス・フィン事務局長(35)も演説し、「私たちは偽りの(核の)傘の下にいる。他者を支配するために造った核兵器に、実際は私たちが支配されている」と強調した。北朝鮮の核開発を例に「核兵器は私たちが安全にするどころか紛争を生み出している」と述べ、核抑止力による安全保障政策を重ねて批判。「全ての国に、私たちの終わりではなく、核兵器の終わりを選ぶよう呼び掛ける」と核兵器禁止条約への参加を訴えた。二人は演説に先立ち、賞状と記念メダルを受け取った。授賞式にはICAN国際運営委員の川崎哲さん、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の田中熙巳代表委員(85)、藤森俊希事務局次長(73)も出席した。〈サーロー節子さん〉1932年広島市生まれ。トロント大大学院修了。13歳のとき広島で被爆し、姉やおいを失う。1955年にカナダ人と結婚し、同国に移住して核廃絶運動に尽力。これまで国連総会の委員会など世界中で開かれる国際会議で、被爆証言を重ねてきた。カナダ政府が民間人に贈る最高位勲章オーダー・オブ・カナダを受章した。(共同)〈核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)〉核兵器廃絶を目指し、2007年にオーストラリアで設立された非政府組織(NGO)の連合体。100カ国超からの約470団体で構成し、平和や軍縮、人権といったテーマに取り組む。啓発イベントの開催のほか、国連や各国議会での演説が主な活動内容。日本のNGOピースボートは主要運営団体の一つ。事務局はスイス・ジュネーブ。(共同)◆核抑止力を真っ向から批判〈解説〉「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意を誓い合った」1956年、日本原水爆被害者団体協議会の結成宣言。戦後、差別と偏見にさらされた被爆者は、自らの苦難を白日の下にさらし、核廃絶の希求に身を投じた。以来、約60年を経てノーベル平和賞の演壇に被爆者がついに立った。広島の悲惨な情景を生々しく語るサーロー節子さんの演説は聴衆を圧倒。ICAN関係者が「日本人が聞き飽きた被爆体験を世界は新鮮に受け止め、ようやく耳を傾けるようになった」と語ったことを思い出す。「ヒバクシャ」は核の非人道性を象徴する世界共通のキーワードとなった。平和賞は過去にも核廃絶に向けた活動を評価してきたが、今回は核抑止力を真っ向から批判する、世代を超えた草の根運動を評価したことが最大の特徴だ。ICANのフィン事務局長は「核兵器による支配は民主主義への侮辱だ」と言い切り「私たちは道義上の多数派だ。死よりも生を選ぶ数10億人の代表者だ」と胸を張った。しかし、世界の核弾頭の九割以上を保有する米、英、仏、中国、ロシアの5大国は授賞式に恒例となっている大使派遣を見送るなど、歩み寄る姿勢をみせない。核兵器の終わりか、私たちの終わりか。サーローさんやICANがより一層明確にした選択肢のどちらが人類の未来を照らす光か。一人一人が真剣に考える時に来ている。(オスロ・署名記事) □ サロー節子氏とICAN事務局長フィン氏が共に述べている印象深い一節は「核兵器の傘の下に守られていると信じている国々に問う。あなたたちは自国の破壊と、自らの名の下で他国を破壊することの共犯者となるのか。すべての国に対し、われわれの終

わりではなく、核兵器の終わりを選ぶよう呼び掛ける」と云うものであった。「核の傘の下にいるわが国が核保有国とそうでない国々との橋渡し役を担う」との安倍首相の発言は詭弁にしか聞こえないのであるが。

[2017年12月13日(水)]

○今朝の琉球新報は『オスプレイ墜落1年 危険の放置許されない』と題する社説を掲げていたが、その数時間後に、米軍のCH53E大型輸送ヘリコプターの窓が普天間第2小学校の校庭に落下するという事故が発生した。以下にその社説とヘリコプター事故を報じた号外とを転載させて頂く。「米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸機MV22オスプレイが、名護市安部の沿岸に墜落した事故から13日で1年になった。普天間所属のオスプレイは今年8月、オーストラリア沖で墜落した。オスプレイ以外でもCH53大型輸送ヘリコプターが10月、東村の民間地に不時着し、炎上した。エンジントラブルによる緊急着陸なども相次いでいる。米軍の緊張感のなさは、いかんともしい。米軍のやるがまを認める日本政府の責任も重大だ。少なくとも、民間地での米軍機事故の捜査の壁になっている日米地位協定は改定すべきである。県民が危険にさらされている状況をこれ以上放置することは許されない。県民生活を守るため、普天間飛行場の即時閉鎖を強く求める。米政府は9月、墜落地点を間違えた事故調査結果を発表した。墜落地点を「東村の南東2カイリ(約3.7キロ)」としたが、名護市が検証した結果、墜落地点から半径2カイリの同心円内に東村は含まれないことが分かった。調査結果は事故原因を「パイロットの操縦ミス」と結論付けた。墜落地点を間違えずさんな調査であり、うのみにはできない。国防研究所(IDA)でオスプレイの主任分析官を務めたレックス・リボロ氏は、オスプレイが回転翼を垂直にした固定翼モードでしか空中給油が受けられないことを挙げ「ヘリモードで補給ができないという事実は、予期されなかった欠陥」と指摘している。欠陥を隠すため、パイロットに責任を押し付けていることが強く疑われる。看過できないのは、米軍と日本政府がいまだに墜落を「不時着水」と言い換えていることである。墜落事故を重く受け止めず、矮小化することに腐心する姿勢が新たな事故を誘発しているのである。その姿勢を改めなければ、有効な事故再発防止策は確立できない。オスプレイの10万飛行時間当たりのクラスA事故率は9月末現在で3.27で、普天間飛行場に配備された2012年9月末の1.65から約2倍に増えた。クラスAは、死亡事故や被害総額が200万ドル以上となる重大事故である。政府はオスプレイの事故率は他機種より

米軍機からの主な落下事故 (2015年以降)

1月18日	普天間飛行場所属のAH1Z攻撃ヘリが名護市安部海岸沿いで主エンジン故障事故など
2月2日	普天間飛行場所属のHH60救助ヘリが通信ケーブルのカーブが原因で墜落
2月4日	普天間飛行場所属のF15戦闘機が海上に着陸失敗の先端部が損傷
2月12日	普天間飛行場所属のF35戦闘機が燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
3月12日	普天間飛行場所属のMV22オスプレイが燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
4月16日	普天間飛行場所に墜落する米空軍F130V電子偵察機がファイバーケーブルを断り、燃料が漏れ、エンジンが停止した
9月20日	普天間飛行場所属のF35戦闘機が燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
10月28日	普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリがエンジン故障の先端部が損傷
11月28日	普天間飛行場所属のK130空中給油機が燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
12月3日	米海兵隊UH1Hヘリが名護市安部海岸で不時着し、燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
12月7日	普天間飛行場所属のF35戦闘機が燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
12月26日	普天間飛行場所に墜落する米空軍F130V電子偵察機が燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
12月27日	普天間飛行場に墜落する米空軍F130V電子偵察機が燃料タンクに燃料が漏れ、エンジンが停止した
12月13日	CH53Eから普天間第二小に窓が落下、児童けが

号外 琉球新報 THE RYUKYU SHIMPO

2017年(平成29年) 12月13日(水)

名護市 琉球新報社 郵便番号 900-8535 印刷局 琉球新報印刷局 定価 200円(税込)

普天間第二小に米軍落下物

校庭 児童けが

CH53の窓、1対四方大

13日(水)午後1時、名護市安部の普天間第二小学校の校庭に、米軍の大型輸送ヘリコプターCH53Eの窓が落下し、児童1人がけがをしたという。窓の落下は、窓の大きさから見て、校庭の中心付近に落下したものと見られる。児童はけがの程度が軽微で、現在は治療を受けているという。この事故を受けて、普天間第二小学校は13日(水)午後1時から、児童の安全確保のため、校庭の一部を閉鎖した。事故の原因については、米軍側は「窓の落下は、窓の大きさから見て、校庭の中心付近に落下したものと見られる」としている。

普天間第二小学校の校庭に落下した米軍の大型輸送ヘリコプターCH53Eの窓の落下現場。窓の落下は、窓の大きさから見て、校庭の中心付近に落下したものと見られる。児童はけがの程度が軽微で、現在は治療を受けているという。


「低い」として安全性を主張していたが、安全には程遠い。安倍晋三首相は11月の衆院本会議で「米軍の安定的な駐留のためには地元の理解を得ることが必要不可欠だ」「米軍機の飛行安全の確保は米軍が駐留する上での大前提だ」と述べた。地元の理解は得られてはいない。相次ぐ米軍機の事故は「安全の確保」ができていないことを証明する。米軍が駐留する大前提は崩れている。首相はこの事実を目を背けるのではなく、真摯に受け止め、海兵隊を県内から撤退させるべきだ。」

[2017年12月14日(木)]

○今朝の東京新聞社説は『伊方差し止め 火山国の怖さを説いた』と題して、昨日の広島高裁による四国電力伊方原発の運転差し止め判決について論じていた。「阿蘇山の巨大噴火が起きたら、火砕流が到達する可能性が否定できない。広島高裁は四国電力の伊方原発の運転差し止めを命じた。自然の脅威を甘く見る風潮こそ、3.11は戒めていたが、「火山ガイド」と呼ばれる原子力規制委員会が策定した安全性審査の内規がある。例えば、原発から半径160キロ以内に位置し、将来、活動の可能性がある火山については、その活動が小さいかどうか調査する。小さいと判断できないときは、噴火規模を推定する。推定できない場合は、過去最大の噴火規模を想定し、設計対応不可能な火砕流が原発に到達する可能性が小さいかどうかを評価する。その可能性が小さいと評価できない場合は原発の立地は不適となり、原発を立地することは認められない。以上がガイドだ。当たり前のことが書いてある。火山である阿蘇山から、伊方原発までの距離は約130キロであり、同ガイドの範囲内である。だから過去最大の噴火を想定し、火砕流が原発まで達する可能性も評価せねばならない。広島高裁はいう。〈火砕流が伊方原発敷地に到達する可能性が十分小さいと評価することはできないから、原発の立地は不適であり、原発を立地することは認められない〉最大級の噴火でない場合も点検している。その場合でも大量の火山灰が降り積もることになり、やはり原発を動かすことも、そもそも立地も不可となる。何と明快な論法であろうか。だが、同じ火山ガイドをテーブルに置いて、同じ問題意識を持ちながら、正反対の結論になってしまった裁判所がある。昨年4月の福岡高裁宮崎支部である。九州電力川内原発の運転差し止めの求めを退けた。巨大噴火の時期や規模はだれも予測することはできない。だが火山ガイドに従って論理展開せず、同支部は原発政策を「社会通念」で認めてしまった。火山国であるゆえに、今回の決定は広がりを持つ。火砕流を伴う噴火は九州、東北、北海道でありうる。火山灰であれば、全国どの原発でもありうる。福島第一原発の事故後、初めてとなる高裁レベルの原発運転差し止めの司法判断だ。理詰めの決定ではあるが、思い知らされるのは、われわれが世界有数の地震国、火山国に住んでいるということだ。」

○同じく東京新聞社説では『新幹線台車亀裂 安全第一に緩みないか』と題する論説を掲げていた。「新幹線が世界に冠たる鉄道システムと言われるのは、速さばかりでなく安全、正確な運行の積み重ねがあればこそ。その安全性への信頼が揺らぐトラブルである。原点たる安全最優先を徹底したい。名古屋駅で運転打ち切りとなった博多発東京行き「のぞみ」の車両障害は、車輪を支える台車から亀裂や油漏れが見つかり、国の運輸安全委員会が重大インシデントとして調査を始めた。重大インシデントとは、航空機や鉄道で起きたトラブルのうち、同委員会が事故につながりかねないと判断した事態をいう。2001年にできた前身の航空・鉄道事故調査委員会時代から鉄道では48件目となるが、新幹線で重大インシデントと認定されたのは今回が初めてである。高速走行中の新幹線の台車が破損すれば、ただならぬ規模の脱線事故につながる。なぜ、亀裂ができていたのか。まずは調査を尽くし、経緯を解明する必要がある。問題が起きたのは、東海道・山陽新幹線の主力であるN700系で、07年に製造され、JR西日本が所有する車両。今年2月、車両を解体して行う「全般検査」を受け、トラブル前日の目視点検でも異常はなかったという。トラブルが起きた11日は午後1時50分ごろ、小倉駅発車時に客室乗務員が焦げたようなにおいを確認。岡山駅からは車両保守担当者も添乗し、うなり音を確認したが運転を継続した。新大阪駅でJR東海の乗務員に交代した後、京都駅付近で再び車掌が異臭を認め、名古屋で床下を点検。油漏れが見つかり、運転を打ち切った。異変を確認してから3時間も運転を続けていたことになる。その判断に問題はなかったか。山陽新幹線では15年8月、福岡県内のトンネルを高速走行中の「さくら」から床下カバーが脱落し、車両に衝突して乗客一人が負傷する事故があった。ボルトの締め付け不足が原因だった。トラブルの続発は緊張感の緩みを物語ってはいないか。戦後日本の大動脈となった新幹線の原点は、徹底した安全思想にある。踏切事故をなくすため、完全立体交差にする。人間の目に頼らぬ自動列車制御装置(ATC)や列車集中制御装置(CTC)で運転士の負担を減らす…。優れた安全システムも、携わる人間が

原発	裁判所	判断	訴え	
福島事故後の原発運転差し止めを巡る司法判断	関西電力大飯3,4号機(福井県)	大阪地裁	×(2013年4月)	訴えを退ける
		大阪高裁	×(14年 5月)	
		福井地裁	○(14年 5月)	
関西電力大飯3,4号機(福井県)	福井地裁	○(15年 4月)	訴えを認める	
	大津地裁	○(16年 3月)		
	大阪高裁	×(17年 3月) →再稼働		
四国電力伊方3号機(愛媛県)	広島地裁	×(17年 3月)	住民側の訴えを認める	
	広島高裁	○(17年12月)		
九州電力玄海3号機(佐賀県)	福山地裁	×(17年 7月)	異議申し立て	
	福岡高裁	×(15年 6月)		
	佐賀地裁	×(17年 6月)		
九電川内1,2号機(鹿児島県)	鹿児島地裁	×(15年 4月)	異議申し立て	
	福岡高裁宮崎支部	×(16年 4月)		

基本動作をおろそかにしては事故防止には結びつくまい。安全第一に緩みはないか。厳しい再点検を求めたい。」 産業界における最近の不良製品続発や安全軽視の風潮は、わが国の市場経済最優先の政策と連動して発生しているように思われるのであるが、考えすぎであろうか。原発の再稼働しかり、新幹線の安全軽視もまた然り。

2017年12月14日

文責：瀬尾和大